

広報
くしもと

2020

6

No.182

さわやかに風薫る季節
〜 重畳山からの眺望 〜





申本町文化センターに設置された引換所の様子

5月3日、町内15か所に引換所を設け、全町民を対象に不織布マスクを配布しました。
 新型コロナウイルス感染症対策として申本町では、映画「海難1890」の製作に支援いただいたMODERCOM株式会社（大阪市）の真野南海子代表取締役社長の協力を得て、町民配布用47万枚、備蓄用13万枚、計60万枚のマスクを手配。町の福祉基金を購入費用に充て、町民1人につき30枚のマスクを配ることとしました。



ドライブスルー方式で配布する潮岬地区の引換所

感染予防のため、各引換所では3つの密（密閉・密集・密接）を避ける工夫をし、可能な場所では車に乗ったまま渡すドライブスルー方式で田嶋町長と町職員がマスクを配布。区民の方が応援に来てくださった引換所もあり、各場所とも大きな混雑なく配ることができました。
 マスクを受け取った女性は「お店にもあまりないのでありがたい。感染予防のためにマスクがあると安心します」と話していました。



各分団から団員2名が出席した出発式

4月26日と5月2日、4日の3日間、申本町消防団が新型コロナウイルス感染症拡大予防のための広報活動を行いました。
 各日とも11分団のうちの5分団が消防車両を出動させ、町内全域に行き渡るように各地区を巡回。帰省の自粛や帰省時、転勤時の2週間の自宅待機、不要不急の外出自粛などを呼びかけました。
 初日の4月26日には町消防本部駐車場で出発式があり、田嶋町長が「この地域から感染者を出さないこと、全国的に一日も早く収まることを願って、皆さんと頑張っていきたい」とあいさつ。稲田賢消防団長は「町民の生命と財産を守ることに与えられた責務。申本町から感染者をひとりも出さないという意気込みでよろしく願います」と団員を激励しました。
 また、町消防本部も同じく広報活動を実施。4月17日から5月1日までの期間中に5日間、予備の救急車両で申本町と古座川町を巡回しました。



田嶋町長らに見送られて出発する消防車両

町内15か所でマスクを配布

新型コロナウイルス感染症対策で全町民に

消防団が新型コロナウイルス予防の広報活動

ゴールデンウィーク期間中の感染拡大防止のために

町内イベント中止のお知らせ

現在、新型コロナウイルス感染症拡大により、不特定多数の方が集まるイベントについて感染の危険性が危惧されている状況です。

つきましては、今年度の以下のイベントが開催中止となりましたので、お知らせいたします。

- ・ JAPANビルフィッシュトーナメント in 串本
- ・ 熊野水軍古座河内祭の夕べ(花火大会を含む)
- ・ 串本まつり(花火大会を含む)

串本町の夏の風物詩として、イベントの開催を楽しみにして下さった皆さまには申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

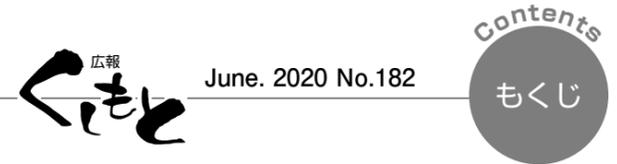
◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 Tel 0735-62-0557



主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
 電話音声案内サービス
 0120-928-649（無料）



2	町内イベント中止のお知らせ／コンテンツ
3	まちのわだい
4	町営住宅入居者募集 児童手当・特例給付現況届の提出／『串本町医療・介護ガイドブック』の設置場所が増えました
6	人権擁護委員制度について／串本町太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例の制定について 国民健康保険の保険証に関するお知らせ／不法投棄監視カメラ設置中
8	母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」のご案内／不良空家等の解体撤去に補助金を交付します
9	よろこび・かなしみ／献血／第62回水道週間
10	保健センターだより
14	令和2年春の叙勲受章者のご紹介／マスクを寄贈いただきました
15	火災・救急件数／人口と世帯／募集 お知らせ／今月の納税
17	町民の皆さまへ

こども未来課からのお知らせ

児童手当・特例給付 現況届の提出について

児童手当・特例給付を受給されているすべての方は、毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届書は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当・特例給付を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合、6月以降の児童手当・特例給付を受けることができなくなります。対象者には届出用紙を送付します。

■現況届に必要な添付書類

◎健康保険証の写し(受給者が国民健康保険以外の場合)

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

※公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。

■受付期間

6月30日(火)まで

◇受付場所・お問い合わせ先◇

串本町役場 こども未来課(本庁舎) TEL 0735-67-7027
住民課 (古座分庁舎) ※受付のみ



串本町地域包括支援センターからのお知らせ

『串本町医療・介護ガイドブック』の設置場所が増えました!

『串本町医療・介護ガイドブック』をお近くの郵便局・公民館に設置させていただくことになりました。

このガイドブックは、医療機関と介護保険事業所の情報や介護保険の説明をしたものです。高齢者の方やご家族の方、介護保険の利用をお考えの方は、次の設置場所よりご自由にお持ち帰りください。

※昨年の「広報くしもと12月号」と一緒に全戸配布したものと同様の内容です。



【設置場所】

地区	名称	地区	名称
串本	串本町地域包括支援センター 串本町役場福祉課、串本郵便局	出雲	出雲郵便局
和深	和深総合センター、和深公民館 和深郵便局	大島	紀伊大島開発総合センター 大島郵便局
田並	田並公民館、田並郵便局	須江	須江郵便局
有田	有田公民館、有田郵便局	西向	串本町役場古座分庁舎 新宮保健所串本支所、古座郵便局
二色	串本二色簡易郵便局	中湊	古座中湊郵便局
潮岬	潮岬公民館、潮岬郵便局	田原	田原区民会館、田原郵便局

◇お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター TEL 0735-62-6005

総務課からのお知らせ

町営住宅入居者募集のお知らせ

■募集団地

団地名	建設年	所在地	間取り・構造	募集戸数	月額家賃	備考
上田ノ岡団地 G-2(13号)	昭和60年	和深596番地10	3DK 木造2階建	1戸	11,000円	・浄化槽清掃料保守料 入居者負担 ・ZTV引込工事、 利用料入居者負担
田並団地104号	昭和54年	田並1067番地3	3DK 中層耐火構造	1戸	10,200円～ 15,200円	・ZTV引込工事、 利用料入居者負担 ・駐車場要相談
リバーハイツ古座 B棟(B31号室)	平成14年	西向440番地1	3DK 中層耐火構造	1戸	10,000円～ 14,800円	アパート3階部

※入居の祭には、家賃3か月分の敷金および緊急連絡人2名の設定が必要です。

■お申し込み等の日程

・申込用紙の配布

【期間】 令和2年6月1日(月)～6月17日(水) ※ただし、土・日曜日は除きます。

【時間】 午前8時30分～午後5時15分

【場所】 串本町役場本庁舎 総務課または本庁舎・分庁舎 住民課でも配布します。

・申込用紙の受付

【期間】 令和2年6月1日(月)～6月17日(水) ※ただし、土・日曜日は除きます。

【時間】 午前8時30分～午後5時15分

【場所】 串本町役場本庁舎 総務課

※分庁舎では、申込みの受付はしていませんのでご注意ください。

■お申し込み資格

- (1)串本町内に住所または勤務先を有する方
- (2)現に住宅に困窮していることが明らかな方
- (3)同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること
ただし、老人、身体障がい者、その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については、単身で入居することができる。
- (4)町税等の滞納がないこと
- (5)本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること
- (6)本人および同居人が暴力団員でないこと
- (7)現在公営住宅に入居していないこと(ただし、世帯分離し独立される方を除く)
※ その他の事項については法令を遵守します。

■お申し込みに必要な書類

- ①町営住宅入居申込書
- ②収入証明書(課税証明書または源泉徴収票等)
- ③町税等納付状況調査同意書
- ④住民票
- ⑤婚約証明書(※該当者のみ)

※②(課税証明書)、④の書類については、町営住宅入居申込書にマイナンバー(個人番号)をご記入いただくことで、提出を省略できます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

住民課からのお知らせ

国民健康保険の保険証に関するお知らせ

新年度がスタートし、新たな環境にも慣れた頃でしょうか？
新たな環境と言えば、就職に伴い社会保険に加入された方は、保険証がお手元に届いているかと思いますが、そこでよくあるお問い合わせとして、「社会保険に加入したので、自動的に国保も手続きされていると思っていた」というお話をいただきます。

社会保険加入後は、国民健康保険脱退の手続きが必要です！！

厚生年金や会社などの健康保険(社会保険)への加入については、お勤め先の事業所にて手続きを行います。国民健康保険の手続きはご自身で行っていただく必要があります。
そのままでは、国保税がかかりっぱなしとなり、社会保険との二重加入状態となってしまいます。

■新たに社会保険に加入された場合は

- ①新たに加入した社会保険の保険証
 - ②現在お持ちの国民健康保険証
- 上記の①・②に加えて、認印を持参のうえ、役場住民課まで手続きにお越しください。

また、上記に加えて社会保険加入時期に多い問題のひとつとして、

【就職して社会保険になったが、保険証が届いていないので国保で病院受診をする】

国保担当からのお願いとしては、社会保険加入後の国保使用は極力避けてください！
理由としましては、社会保険に加入された時点で国保資格はなくなりますが、この状態で国民健康保険証を使い医療機関を受診した場合、診療費の7割もしくは8割分が国保に請求されることとなり、国保側が負担した分を最終的には、国保側からご本人さまへ請求させていただくこととなります。

お支払いいただいた請求分については、必要書類をそろえることで、現在加入されている社会保険に支給申請することが可能となります。

ただ、不必要な労力や出費が発生するため、新たに社会保険に加入された場合は必ず脱退の手続きをお願いします。

適正な資格管理にご理解とご協力をお願いします。



ゴミはルールを守ってきちんと捨てましょう！



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

不法投棄監視カメラ設置中！

☆6月の重点監視エリア・・・和深

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。
また、巡回パトロールも重点的に行います。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-72-0083
新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0525

住民課からのお知らせ

人権擁護委員制度について

人権擁護委員制度をご存知ですか？6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。串本町には、串本町長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおられます。(敬称略・順不同)

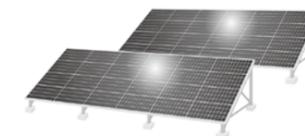
谷本 節代 山本 ちづき 平松 勇
知野 光洋 和田 靖子 坂成 美佐緒

※谷本さんにつきましては、6月30日で任期が終了となり、7月1日より新委員が委嘱される予定です。

広報くしもと5月号でお知らせしました、6月1日実施予定の特設人権相談については、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

◇お問い合わせ先◇
串本町役場 住民課
Tel 0735-62-0561

串本町太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例の制定について



太陽光発電は、発電時に温室効果ガスを排出せず、本町の豊富な日照時間などを生かすことができる一方、太陽光発電設備の設置による自然環境、生活環境、景観等に及ぼす影響や防災面の問題も懸念されます。

こうしたことから、太陽光発電設備の設置について必要な事項を定めることにより、太陽光発電事業と地域との調和および自然環境の維持を図り、もって本町の良好な環境の保全に寄与することを目的として、「串本町太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例」を制定します。

■適用の範囲

発電出力が50キロワット未満の太陽光発電設備。ただし、建築物の屋上等に設置するものを除きます。
※発電出力は、太陽光パネルの合計出力とパワーコンディショナーの出力の小さい方とします。

■施行日

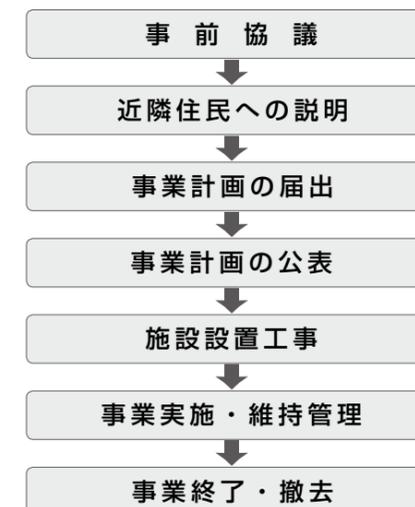
令和2年7月1日

◎詳しくは串本町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ
Tel 0735-72-0083

手続きの主な流れ



よ ろ こ び か な し み (4月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

猪二田矢山後池西東奥森中
村河中野中藤尻山崎嶋地
マシ久輝係ます正貞希讓貫歌
サゲノ敏 輝 係 ます 正 貞 希 讓 貫 五 子
81 85 91 101 93 69 96 92 79 79 88 89
和津出申出潮高田西高出潮
深荷雲本雲岬富並向富雲岬

ご冥福を
お祈りいたします

西田 健人
井筒 智子
西 西
向 向

いつまでも
お幸せに

濱高川山岩小坂小
口岡上本崎崎本泓
天蒼あ稀き絢あ琴こ芙す葉ま新あ
花か楓おば子こ斗と音ね依かな
文 伸 弘 真 太 朋 拓 雅
也 夫 喜 也 郎 大 真 義
田 闖 和 潮 中 申 申 潮
原 野 歌 岬 湊 本 本 岬
〈出生児氏名〉
〈届出人〉
〈地区〉

お誕生おめでとう
ございます

笠垣久松西出稗谷中南土濱
島本保原津嶋田口井地居岡
昭登竹克シ美コ裕喜文琢宏
世茂人ゲ子イ一美雄磨治
子 子 ヨ ト ト 香
92 89 68 89 92 94 101 71 70 71 91 92
潮 サ二申古申田二有潮潮檜
岬 サ二申古申田二有潮潮檜
台 色本座本上 色田岬岬野

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。 ■日時 令和2年6月4日(木)
皆さまのご協力をよろしく 14:00~16:00
お願いします。 ■場所 串本町役場古座分庁舎
■主催 串本ライオンズクラブ



お問い合わせは、串本町役場
福祉課 (Tel 62-0562) まで

「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」
第62回 水道週間
令和2年6月1日(月) ~ 6月7日(日)

水道週間は、水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、昭和34年に制定されました。この機会に、お使いの水道について考えてみてはいかがでしょうか。

- ◎水道事業は、みなさまの水道料金で運営されています。
- ◎水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替がおすすめです。



出典：(公社) 日本水道協会

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

こども未来課からのお知らせ

母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」のご案内

「県立白浜なぎさホーム」は、18歳未満の子どもを養育している母子家庭のお母さんが生活上の問題を抱え、子どもの養育を十分できない場合に、母子で一緒に利用できる児童福祉施設です。

居室を提供するほか、支援員がお母さんの生活相談に応じたり、お子さんの学習指導などを行い、退所後の生活の安定が図られるように支援します。

詳しくは、下記にお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇

串本町役場 こども未来課 Tel 0735-67-7027
西牟婁振興局健康福祉部 Tel 0739-22-1200

建設課からのお知らせ

不良空家等の解体撤去に補助金を交付します

串本町では、町内にある著しく危険と認定された不良空家等の解体撤去を行う方に、補助金を交付します。



■対象者

不良空家等の所有者やその相続人などで、町税等の滞納のない方

■補助金額

不良空家等の解体工事に要する金額の3分の2ただし、50万円を上限とします。

■申請・認定

- ・串本町不良空家等の認定を受ける必要があります。建設課へ申請書を提出してください。
- ・申請書は、串本町役場本庁舎(住民課)・古座分庁舎(建設課)で配布しています。
- ・認定は、建物の腐朽・破損等の程度を調査したうえで判定します。

■認定申請期間

令和2年6月12日(金)まで

■補助金交付申請期間

令和2年7月1日(水)~8月31日(月)
※解体工事を令和3年2月28日(日)までに終了することが条件となります。

令和2年度は10件程度の予定です。
危険性の高い空き家等が優先されます。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 建設課 空き家対策担当
Tel 0735-72-0628

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

産前産後サポート

マタニティヨガ

生涯に何度もないマタニティ期。ヨガを通してお母さんと赤ちゃんだけの時間を過ごしながらか、気がかりなことやちょっと聞いてみたいことなど、気軽に仲間に聞いてみませんか？

- 日時 6月17日(水)
10:30~12:00
- 場所 串本町保健センター 2階ホール
- スタッフ ヨガインストラクター
城 千湖 先生
- 持ち物 飲み物、汗ふきタオル
母子手帳、健康保険証
- 参加条件 妊娠16週以降の方で、妊娠の経過が順調な方
- 申込期限 6月15日(月)



動きやすい服装でお越しください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

ハンドメイドの会

マタニティライフ、子育てはいかがですか？このたび、妊婦さんや産後ママさんを対象に「ハンドメイドの会」を開催します。赤ちゃんのことを想いながら、みんなでガーゼハンカチを手作りしませんか？妊娠中の不安や育児の疑問なども、この機会にみんなに聞いてみましょう。

簡単なお裁縫です。
手作りしたことない方や
苦手な方も大丈夫！
お気軽にご参加ください！



※完成イメージ

- 日時 6月9日(火)
9:30~12:00
 - 場所 串本町保健センター
ミーティングルーム
 - スタッフ 保健師、串本町保健推進員
 - 対象者 妊婦さん、産後ママさん
 - 持ち物 母子手帳
 - 申込期限 6月5日(金)
- ※生地を持ち込み等を希望される方は、事前にお問い合わせください。
※お子さまと一緒に参加を希望される方は、申込時にご相談ください。

パパママ教室を開催します

初めてパパ・ママになる方や、ベテランパパ・ママのための教室です。妊娠・出産・産後についてみんなで学びませんか？



- 日時 6月23日(火)
13:30~15:30
- 場所 くしもと町立病院 2階
- 内容 妊娠・出産・産後についてのお話、呼吸法、沐浴体験、パパの妊婦スーツ体験など
- スタッフ くしもと町立病院 助産師
保健センター 保健師
- 対象者 妊娠28週以降の妊婦さんとパートナー(妊婦さんのみの参加も可能)
- 持ち物 母子手帳
- 申込期限 6月19日(金)

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
くしもと町立病院 TEL 0735-62-7111 ※お子さまと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。
串本町保健センター TEL 0735-62-6206

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター (TEL 0735-62-6206) まで



6月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
	1	2	3	4 2歳6か月児相談	5 きらきらくらぶ	6
7	8	9 ハンドメイドの会 健康相談(※)	10	11 3歳6か月児健診	12	13
14	15 有酸素運動教室	16	17 マタニティヨガ	18	19 きらきらくらぶ	20 おひさまくらぶ
21	22	23 パパママ教室	24	25 4か月児・ 10か月児健診	26	27
28	29	30				

※健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。希望者(40歳以上の女性)には骨密度測定を実施しますので、6月8日(月)までにお申し込みください(先着10名様)。

6月4日(木)~6月10日(水)は「歯と口の健康週間」です。

80歳になっても自分の歯を20本保持できる「8020運動」を進めています。「8020」のために、虫歯や歯周病を予防しましょう。年に1回、歯と口腔の健康確認を！



歯周病は、歯の周囲の汚れ(プラーク)のなかに含まれる細菌の毒素の影響で歯ぐき(歯肉)に炎症が起きて腫れたり出血しやすくなり、また、歯を支える骨(歯槽骨)が溶けていき、歯がグラグラしたり抜けたりする病気です。

歯周病も予防や治療を行うことが必要です。この機会に、ぜひお口のなかをチェックしましょう。

5月31日(日)~6月6日(土)は「禁煙週間」です。

「2020年、受動喫煙のない社会を目指して~たばこの煙から子どもたちを守ろう~」

5月31日は世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。たばこは肺がんをはじめ、多くの病気の危険因子です。自分の健康、そして家族の健康のために、節煙、禁煙を！

6月20日(土)~7月19日(日)

「ダメ。ゼッタイ。」

普及運動(薬物乱用防止)期間です。

麻薬等の薬物乱用は、人間の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど深刻な社会問題となっています。



栄養だより

2020年6月 第1号

◆みなさん、串本町の高齢化率をご存知ですか？

なんと、串本町の高齢化率は43%（2015年国勢調査）で、2025年には49%（2015年度策定人口ビジョン）と町民の約半数が高齢者になります。

◆加齢に伴い、どんなリスクがあるのでしょうか？

加齢とともに問題となってくるのが認知症です。認知症は、いろいろな原因で脳の働きに不都合が生じ、「記憶する」、「時間、場所、人などを認識する」などの能力が低下し、徐々に生活することが難しくなっていく病気です。加齢に伴い、どなたでも認知症になるリスクがあります。

◆認知症を予防するための食事・食べ物は？

認知症予防のために、次のことに気をつけましょう。

1. バランスの良い食事をする。
2. 摂取カロリーを守る。
3. 塩分を控える。
4. 間食、糖分を控える。

認知症予防のために食事にも気をつけよう！



まくトル

○ 認知症予防になる食べ物 ○

- 魚：さんま、あじ、いわし、さば等の青魚
- 野菜：ほうれん草、小松菜、菜の花
- 豆類：納豆、枝豆、空豆
- 果実類：いちご、キウイ、オレンジ
- その他：カレー、コーヒー、緑茶



× 認知症のリスクを上げる食べ物 ×

- ・肉の脂身（ラードやヘッド）
- ・マーガリン
- ・ショートニング
- ※特にファーストフードや市販のお惣菜、菓子類、菓子パンなどの過剰摂取は控えましょう。

◆1日にどれくらい食べると予防できるの？

例えば青魚を焼き魚、煮魚として食べる場合は、さんま1匹、あじ2.3匹、いわし1.7匹、さば1.5匹を食べなければいけません。そこでおすすめなのが缶詰です。今回は、さばの缶詰を使用した認知症予防レシピをご紹介します！

《さば缶トマトカレー》

フライパンで簡単調理！時短カレー

【材料】（5人分）

さば水煮缶	1缶
玉ねぎ	1個
しめじ	100g
トマトの水煮缶（カット）	200g
オリーブオイル	大さじ1
おろしにんにく	小さじ1
おろししょうが	小さじ1
水	500ml
カレールウ	1/2箱（90g）
パセリ	適量

【作り方】（調理時間：15分）

- ①玉ねぎは薄切りにします。しめじは石づきを切ってほぐします。
- ②フライパンにオリーブオイル、にんにく、しょうがを入れて熱し、玉ねぎとしめじを加えて炒めます。火が通ったらさば缶の汁、トマト缶、水を加え、中火で4～5分煮ます。
- ③いったん火を止め、ルウを割り入れてよく溶かします。さばを加え、再び弱火でひと煮たちさせます。
- ④お皿に盛りつけ、パセリを散らして完成です。

*エネルギー	611kcal（ご飯250g含む）		
*たんぱく質	15.0g	*炭水化物	106.5g
*脂質	12.9g	*食塩相当量	2.4g



令和2年度 有酸素運動教室の参加者を募集します

昨年度も講師に来ていただいた杉浦先生による運動教室です。楽しく運動を教えてください。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方も、お気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！



■日時 6月15日（月）
13:30～14:30

■場所 串本町立体育館

■講師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生

■内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど

■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）

■参加申込

6月8日（月）までにお申し込みください。
※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町保健センター

TEL 0735-62-6206

風しんの追加的対策のお知らせ

■令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

風しんの予防接種は現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、抗体保有率がほかの世代に比べて低く（約80%）なっています。

令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を風しんの定期接種（※）の対象者とし、クーポン券を順次お届けする予定となっています。

※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

令和2年度は、**昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に**クーポン券を送付しています。クーポン券を利用してまず抗体検査を受けていただき、検査の結果、十分な量の抗体がない方は定期接種の対象となります。

令和元年度に対象者であった昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性におかれましては、クーポン券の期限が1年延長されますので、昨年度に送付しているクーポン券をそのままご使用ください。

風しんは感染力が高く、成人が感染すると高熱、発疹の長期化や関節痛など、重症化する可能性があります。

また、風しんに対する免疫が不十分な妊婦が妊娠20週頃までに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性心疾患、白内障、難聴を特徴とする「先天性風しん症候群」になる可能性が高くなります。

風しんから自分自身や周りの人を守るため、抗体検査や予防接種を受けましょう。



◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

受章おめでとうございます



第34回
危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章
警察功労
わだ さちひさ
和田 幸久 さん

和田さんは、昭和42年4月に和歌山県警察で警察官となり、交番所・駐在所での勤務、交通捜査係、留置係、生活安全係、刑事係など、様々な業務に従事。平成21年3月に退職されるまで42年間、地域とのつながりを大切にしながら、治安維持や住民生活の安全のために尽力されました。

先輩や上司、同僚、そして地域の皆さんのおかげで仕事を続けることができました。この章に恥じないように生きていきたいと思えます。



令和2年春の叙勲
旭日双光章
地方自治功労
まえしば まさつぐ
前芝 雅嗣 さん

前芝さんは、平成15年4月に和歌山県議会議員に当選され、平成31年まで4期16年間務められました。平成23年には県議会副議長、平成27年には同議長に就任。地域の要望に耳を傾け、商工業・観光の活性化、環境問題、防災対策など、幅広い分野において尽力されました。

多くの人に支えられ、長く務めることができました。受章できたのは皆さんのおかげで、感謝しています。

新型コロナウイルス感染予防のためのマスクを寄贈いただきました

4月20日、防災用ライトなどをインターネットで販売する会社「株式会社CORVETTE」を営む松本さんより、新型コロナウイルス感染予防のためのマスク2,500枚を寄贈いただきました。通常、マスク販売は行っていないようですが、取引先の事業者を通じてまとまった数を購入できたことから、町への寄贈を申し出されました。

松本さんは「町の判断で福祉施設など重要なところや足りていないところで使ってもらえれば」と話されました。

4月22日には、町内在住の白樺公紀さん、懸橋実さん、吉田隼人さん、森口朋也さん、岡野栄治さんと町出身で大阪府在住の太田卓利さんの6名より、町内の小中学校、古座川町立古座中学校に通う児童生徒に配布するためのマスク21,500枚を寄贈いただきました。

発起人の白樺さんは「子どもたちには感染しないよう手洗い、うがいをしっかりしてもらい、保護者の方にも予防に努めてもらいたい」と話されました。

いただいたマスクは、町内の介護施設や障害福祉サービス施設、各小中学校にお届けいたしました。皆さまの厚意に、心より感謝申し上げます。



マスクを寄贈いただいた松本さん(写真上・左)と白樺さん(写真下・左から3人目)、吉田さん(同・左から2人目)



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	0件
林野	0件
その他	0件
合計	0件

※令和2年4月30日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	15件
急病	259件
その他	115件
合計	389件

※令和2年4月30日が基準日

串本町の人口と世帯

令和2年4月末現在(前月比)

人口	15,607人(-22)
男性	7,368人(-10)
女性	8,239人(-12)
世帯	8,509世帯(11)

募集

国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）

人事院では、2020年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）を次のとおり実施します。

▼試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

▼受験資格

- 令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- 人事院が①に掲げる方に準ずると

▼申込受付期間

インターネット（原則）

令和2年6月22日（月）から

7月1日（水）まで

▼第1次試験日

令和2年9月6日（日）

▼試験地

和歌山市、京都市、大阪市、神戸市、奈良市

※受験案内は、令和2年5月8日（金）から人事院ホームページに掲載されています。

「国家公務員試験採用情報NAVY」
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

▼お問い合わせ先

人事院近畿事務局 試験第二係
TEL 06・4796・2191

30歳から公務員を目指す！自衛官等の募集

自衛隊和歌山地方協力本部では、自衛官候補生を募集しています。

◎自衛官候補生

18歳以上32歳以下の男女

▼応募資格

18歳以上32歳以下の男女

▼試験日および試験会場

応募受付時にお知らせします。

▼説明会のご案内

平日は、新宮地域事務所にて説明会を随時行っております。来場は自由ですので、就職や転職をお考えの方は、ぜひお越しください。場所 新宮市五新1・24
(県立新宮高等学校正門前)

▼お問い合わせ先

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

自衛隊和歌山地方協力本部
新宮地域事務所
TEL 0735・21・3449

お知らせ

水質検査結果および水質検査計画の閲覧

平成31年度水質検査結果および令和2年度水質検査計画を水道課（役場古座分庁舎）にて開示していますので、閲覧を希望される方はお越しください。

▼お問い合わせ先

串本町役場 水道課
TEL 0735・72・0082

里親支援センターほっと相談日拡大のご案内

里親支援センター「ほっと」では、4月から土曜日・日曜日等の休日を月3日開所しています。時間は午前8時30分から午後5時30分です。平日はお仕事等で相談が難しい方が、休日を利用して気軽に相談できる機会となればと考えております。毎月の開所日については、ほっとホームページの「お知らせ」欄にて案内し

ています。

県内では約450人の子どもたちが、さまざまな事情で家族と離れて暮らしています。そうした子どもたちを自分の家族に迎え、あたたかい家庭でともに過ごして下さる制度、それが「里親」です。里親にも種類がありますので、関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

里親支援センターほっと
上富田町岩田2456・1
TEL 0739・34・2735
（担当：川口・玉置）



移動県民相談の開催について

▼日時

令和2年6月17日（水）
午後1時～午後4時
（相談時間は1件につき約20分）

▼場所

東牟婁振興局

▼内容

新宮市緑ヶ丘2丁目4・8
土地・建物、借地・借家、相続、

離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

令和2年6月3日（水）
午前9時から
※東牟婁振興局 総務県民課へ
電話予約（先着9名）
TEL 0735・21・9607

今月の納税

▼納期限 令和2年6月30日（火）

- ・町県民税（1期）
- ・国民健康保険税（3期）
- ・介護保険料（3期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が増算されます。納税はお早めに。

▼納税相談夜間窓口

令和2年6月25日（木）
午後5時30分～午後8時

- ・対応業務
- ・各種税・料金収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場本庁舎 税務課へお願いします。
TEL 0735・62・0586

町民の皆さまへ

新型コロナウイルスに関する支援事業



安倍首相が5月14日、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を39県で解除することを決めました。もちろん中には和歌山県も入っています。感染拡大の抑止と社会経済活動の両立を目指す新たなステージに入ったとの説明です。また、緊急事態宣言を続ける8都道府県についても、可能であれば21日をめどに解除に向けた検討を行うとのこと。

広報くしもと6月号の原稿締め切りが5月18日であったため、新型コロナウイルスの状況が広報の発行の頃にはどのように変わっているかわかりませんが、これからも気を緩めることなく3密を避け、不要不急の外出を極力避けるよう、町民の皆さんにお願いしてきたいと思います。

串本町では新型コロナウイルス対策事業として、マスクの配布に続く第2の施策を発表しました。①新型コロナ感染拡大で売上げが低迷している町内の事業者に対し、店舗を借りて営業している事業者には家賃（補助対象上限5万円）の8割を3か月分、自宅や持ち店舗で営業している事業者には一律3万円を支給。②新型コロナの影響で学生生活の継続が困難になっている串本町出身の大学生・短大生・専門学校生等に一律3万円を支給。③子育て支援として、休校のため自宅で昼食をとる児童生徒・保護者の費用負担と労力の軽減を目的に、テイクアウト（持ち帰り弁当）を始めた飲食店で活用できるクーポン券（5千円分）の給付。④経済的に困難な状態にある準要保護児童に学校給食の代わりに昼食代を支給。総事業費でおよそ6,316万円の支援事業を実施します。詳しい内容については、チラシやホームページでお知らせしていますのでご覧ください。

今後の経済対策として「全町民に思い切って一律2万円ほど支給してみてもは」とのご意見をいただくことがあります。確かにそれもひとつの支援策だと思いますが、一律で行った場合、総額3億円というお金を使って本当に困っている方々への最善の対策となるのか、いささか疑問です。この新型コロナ問題は、簡単に終息するとは思えません。長期戦を覚悟し、国や県の支援策を注視しながら、そこから漏れる方々へ町としてどのような支援策があるのか、今後も慎重に考えていきたいと思います。

串本町長 田嶋 勝正

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

特別定額給付金に関するお知らせ

特別定額給付金とは

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、家計への支援を行うものです。

給付対象者

基準日の令和2年4月27日に、串本町の住民基本台帳に記録されている方です。受給者は、その方が属する世帯の世帯主です。

給付金額

給付対象者1人につき10万円

申請方法

感染拡大防止の観点から、下記の方法を基本とします。

郵送申請方式・・・・・・・・対象者には5月中旬に申請書をお送りしています。

受付期間：令和2年5月19日（火）～8月18日（火）



- ①申請書に必要事項を記入
- ②本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳等の写し等
口座確認書類 通帳、キャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し等
- ③返信用封筒に①と②を同封して串本町役場へ返送

オンライン申請方式・・世帯主がマイナンバーカードをお持ちの場合に利用可能

受付期間：令和2年5月9日（土）～8月18日（火）



- ①マイナポータルから申請内容を入力
- ②振込先口座の確認書類をアップロード（通帳、キャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し等）
- ③電子申請（電子署名により本人確認を実施）

受取方法

給付金は、原則として申請者（世帯主）の銀行口座にお振り込みします。

給付金を装った詐欺にご注意ください！

町が「特別定額給付金」のために、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること、手数料の振込みを求めると、キャッシュカードの暗証番号を問い合わせることは絶対にありません。怪しい電話やメール等があった場合は、町、お近くの警察署、消費者ホットライン（188）にご相談ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 特別定額給付金担当 TEL 0735-62-0555

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。